⑷　落札者の決定方法　上記３で特定された見積者で、契約制限価格の制限の範囲内で有効な見積を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の見積価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、落札者としない場合がある。

⑸　低入札価格調査　上記５⑷ただし書きの目的を達するため、本業務においては審査対象基準価格を設定し、見積価格がこれを下回る場合は、見積手続を保留し、当該見積者を対象として低入札価格調査を行う。

⑹　手続における交渉の有無　無

⑺　契約書作成の要否　要

⑻　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。

⑼　上記２⑵に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑽　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設市場整備課における建設コンサルタント業務等に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が技術提案書の提出者として選定されるためには、技術提案書提出要請の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。技術提案書提出要請の日は令和３年４月２日（金）を予定する。

⑾　詳細は説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Hitoshi Matsuda Director General of Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : The design of aseismatic reinforcement for bridges in Oita Expressway Office

⑷　Time limit to express interests : 4 : 00 P.M. 16 March 2021

⑸　Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 12 May 2021

⑹　Time limit for the submission of tenders : 11 : 00 A.M. 17 June 2021

⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑻　Contact point for tender documentation : Yuichi Kusahara, Assistant Manager of Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited 3―13―15 Hakataekihigashi, Hakata-ku, Fukuoka City, Fukuoka Prefecture 812―0013 Japan Tel. 092―260―6115 Fax. 092―260―6118

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））の変更

令和３年３月１日

中日本高速道路株式会社

東京支社長　中井　俊雄

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13

令和２年12月１日付けで手続開始の公示を行った「東名高速道路（特定更新等）　村松高架橋鋼橋補強基本設計」において、参加表明書の提出期限内に表明書の提出がなかったため、参加表明書の提出期限等を延長します。

１　掲載日　令和２年12月１日（号外政府調達第222号・75～76ページ）

２　延長内容　75ページ４段目　５⑵①「令和３年３月９日（火）まで」を「令和３年５月31日（月）まで」に、76ページ１段目　５⑶①「令和２年12月25日（金）まで」を「令和３年３月15日（月）まで」に、５⑷①「令和３年３月10日（水）まで」を「令和３年６月１日（火）まで」に、76ページ２段目　６⑹「令和３年１月29日（金）」を「令和３年４月９日（金）」に、７⑷「4：00 P.M. 25 December 2020」を「4：00 P.M. 15 March 2021」に、７⑸「4：00 P.M. 10 March 2021」を「4：00 P.M. 1 June 2021」にそれぞれ延長いたします。

資　格

競争参加者の資格に関する公示

「那覇港土質調査業務」に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和３年３月１日

沖縄総合事務局開発建設部長　中島　　洋

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47

１　業務概要

⑴　業務名　那覇港土質調査業務

⑵　業務内容　本業務は、那覇港係留施設の設計に必要な資料を得るために実施するものである。

⑶　履行期限　契約締結日の翌日から令和３年12月28日

２　申請の時期

令和３年３月１日から令和３年３月11日17時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。なお、令和３年３月11日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、開札の時までに設計共同体として資格の認定を受けていなければならない。

３　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、令和３年３月１日から内閣府沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。なお、沖縄総合事務局開発建設部ホームページからも入手することができる。

沖縄総合事務局開発建設部ホームページ

http://www.ogb.go.jp/kaiken/014405/kaiken_keiyaku_keiyaku

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に「那覇港土質調査業務設計共同体協定書」（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

提出場所　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２－１－１那覇第２地方合同庁舎２号館　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係　電話098―866―0031（内線）2541

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

４　設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年10月29日付け内閣府沖縄総合事務局長公示。以下「令和２年10月29日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

１）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

２）沖縄総合事務局における令和３・４年度地質調査業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の定期受付に係る申請を行っていること。

なお、申請中の場合は、開札の時までに上記一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていなければならない。

３）沖縄総合事務局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。

４）令和２年10月29日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。